

1月号 おおもり青色便り

No.0574 一般社団法人 大森青色申告会 平成25. 1. 1

会員の皆様、新年明けましておめでとうございませう。ご家族おそろいで健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は役員はじめ会員皆様の深いご理解とご協力により、又、関係団体のご指導ご支援を賜り、当会の諸事業も順調に運営することができました。理事を厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は六月二十六日に東京都より、一般社団法人設立の認可書が発行され、七月二日に登記を行い、一般社団法人大森青色申告会に名称変更されました。第一回定時総会が八月二十九日に行われ、滞りなく新団体に移行手続きを完了することができました。これも偏に平成十九年から役員が一丸となって真剣に取り組む、議論してきた結果だと思っております。今まで何度もお伝えしてまいりましたが、一般社団法人になっても会員の皆様へのサービスは今迄通り変わりませんのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

税制面の取り組みとしては本年も、九月に「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する陳情」を大田区役所、東京都議会に行いました。会員の皆様は十月の会報と一緒に配布した陳情の報告がきにて都議会議員に税制改正要望運動を行っていただきました。都議会議員の



年頭のご挨拶
会長 九頭見 義雄

先生からは多数のしがきをいただいているのでしっかりと税制改正要望として取り上げますとのお声をいただいております。また、今後も、皆様の税制改正に対する要望を取りまとめたいと思っております。是非ご協力の程お願い申し上げます。

さて、納税環境におきましては、本年もe-Tax(国税電子申告・納税システム)の普及拡大に努めてまいりたいと思っております。パソコンを使えなくても、e-Taxで送信できる様に申告会の設備を整えております。電子証明書等特別控除は今年で最後となりますので、会員の皆様には住民基本台帳カードの取得をお願いし、会員カードと併せて確定申告期にご持参ください。また、税制改正で平成二十六年から白色申告者にも記帳保存義務が拡大されることになりました。会勢拡大の好機ととらえ、青色コーナーで活動していただける役員や会員の皆様を募集し、更なる会員増強運動を展開してまいりたいと思っております。会員の皆様のお知り合いの方、帳簿や申告のことで困っていらっしゃる方、おられましたら是非ともご紹介くださいますようお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝とご事業の発展を心よりご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新年賀詞交歓会のご案内
期日 平成25年1月16日(水)
時間 午後5時15分～
※午後4時45分より受付開始
会場 大田文化の森 4階 第3・4集会所
会費 3,000円
当日会場でお支払い下さい
お申込は事務局まで

監事 相鳥 良裕
理事 龜越 山本 晴生
副会長 九頭見 義雄
理事 北川 葉生
理事 大塚 里光
理事 中田 信一
理事 横山 登志夫
理事 吉田 昌夫
理事 田中 昭夫
理事 平石 良春
理事 井上 紀夫
理事 徳永 洋昭
理事 斉藤 美代吉
理事 九頭見 義雄

謹賀新年
本年もよろしく申し上げます

大事なお知らせ

○■△ 女性部だより ●□▲

～～初詣りと羽田でランチ～～

新年会を兼ねて、穴守稲荷神社初詣りをします。
お昼は羽田空港にてランチとお喋りを楽しみましょう。

日時 平成25年1月22日(火) 10:00 雨天決行
集合場所 ①弁天橋バス停(大森駅東口及び蒲田駅東口より京急バス)
②穴守稲荷駅(京急電鉄)
申込み時に①と②のどちらに集合されるかを伝えてください
コース 穴守稲荷神社参拝→穴守稲荷駅(羽田まで300円)
→羽田空港駅→キハチ(ランチ)
会費 2,500円(非会員3,000円) ※交通費は別途負担
申込方法 平成25年1月16日(水)迄に女性部役員又は事務局まで(TEL 3771-8859)

重要なお知らせ

平成25年1月31日(木)の午後1時から確定申告期のレイアウト変更のため事務局を閉めさせていただきます。

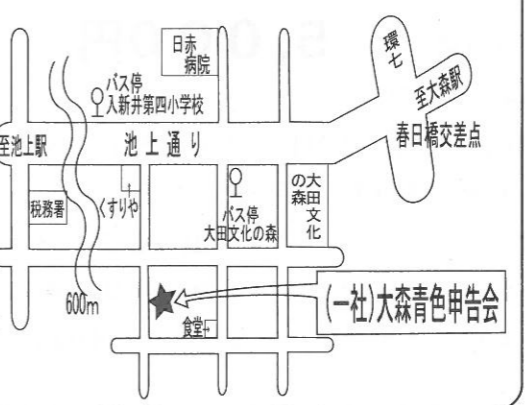
《確定申告期のご予約はお済ですか》

12月初旬に当会より重要な書類等を発送いたしましたがお手元に届いておりますでしょうか?
《確定申告 予約期間》
2月1日(金)～3月6日(水)までは予約された方のみ受付(相談)となります。
この期間にご希望される場合は事前にご予約をおとり下さい。
なお、この期間はご予約の無い方のご指導はお断りさせていただく場合もございますので、ご了承ください。
《確定申告 先着順期間》
3月7日(木)～3月15日(金)は先着順となります。混雑が予想されますので是非、予約期間をご利用下さい。



予約電話番号
3771-8859

一般社団法人
大森青色申告会
責任者 会長 九頭見義雄
大田区中央3丁目10-18
TEL: 03 (3771) 8859
FAX: 03 (3773) 6388
URL: http://www.oomori-aioro.org
Eメール: aoiro-o@nifty.com



ジャンク市のご報告

1月23日(祝金)に行いましたジャンク市はあいにくの天気と寒さでまったくお客様がお見えにならず翌日に再度開催いたしました。好天にも恵まれ、告知もしていないにも関わらずたくさんのお客様で一時は賑わいました。またいつか開催できればと思いますのでよろしくご協力ください。



無料法律相談日
一月十七日(木)
一月十七日(木)
繁忙期を迎え、2月から3月までの期間、無料法律相談、保険相談日の開催は休止させていただきます。4月より再開予定ですので是非ご利用ください。
予約制 事務局に申込み
時間 申込順で30分位

▶ 都税事務所からのお知らせ

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

固定資産税は、土地や家屋のほかに、償却資産(構築物、機械、器具、備品等の事業用資産)についても課税の対象となります。

平成25年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。**平成25年1月31日(木)**までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。期限近くになりますと、窓口が大変混雑しますので、お早めに申告をお願いします。

また、償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます。詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。eLTAXヘルプデスク(0570-081459)までお問い合わせください。



マジックキングダムクラブ情報
~東京ディズニーランド
東京ディズニーシー~
2013/1/4~3/15

- ★ パスポート購入申込書を販売窓口へ提出してください。1枚で5名まで購入可能です。
- ★ 今回はマジックキングダムクラブカードの提出は必要ありません。

【パスポート料金】
大人(18歳以上) 6200円 → 5200円
中人(12~17歳) 5300円 → 4300円
小人(4~11歳) 4100円 → 3600円

特別団体契約
「サンクス・フェスティバル」パスポート 購入申込書

実施期間 2013年 1/4(金)~3/15(金) ※入園制限中のパークではご利用いただけません。
必要事項をご記入の上、本申込書をご提出いただくと、1枚につき5名様まで特別料金でお買い求めいただけます。

特別団体契約番号(4桁)	1 4 5 3	特別料金	大人(18歳以上) ¥5,200	中人(中学生・高校生) ¥4,300	小人(幼児・小学生) ¥3,600
契約団体名	(社)東京青色申告会連合会	購入枚数(合計5枚まで)	枚	枚	枚

【注意事項】
●本申込書を対象者以外の方への譲渡(転売、ネットオークションなどを含む)することを禁止します。●本申込書は特別団体契約のご利用者とそのご家族の皆さまが対象者となります。(パスポートご購入の際に、勤務先が確認できる物の提示をお願いします。)●本申込書は一人様1部のご購入につき1枚ご利用いただけます。●未記入の場合は特別料金が適用されません。●特別利用券をお持ちの方は、本パスポートご購入時にご利用いただけます。●お買い求めたいパスポートを期間内にご利用になる場合、利用当日の通常料金との差額及び即日変更手数料を別途申し受けます。●旅行会社等で、観光券、入場予約券をお買い求めにられた場合、ご来園当日に入園されるパークの当日販売窓口にて、本購入申込書をご提出の上、変更をお受け取りください。なお、2013年2月19日より、変更手数料を別途申し受けます。

~ 青色申告会員 ホリプロ舞台ご優待

「シラノ」 鹿賀丈史 主演

<公演日限定> S席 12,600円 ⇒ **5,000円**

割引該当日 1時開演日: 1月14日(祝日)

2時開演日: 1月8日、15日、18日、21日、22日、23日、25日、28日

5時半開演日: 1月19日、26日・6時半開演日: 1月7日、11日、15日、18日、22日、28日

会場: 日生劇場 最寄駅: 地下鉄「日比谷」駅 A13出口徒歩1分

お申込みは、ホリプロチケットセンター 03-3490-4949までお電話ください。

ご予約の際に「青色申告会」とお伝えください。チケットの受取はお近くのセブンイレブンです。



新年のごあいさつ

大森事務局長 佐々木 保文

新年明けましておめでとうございませう。平成二十五年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。旧年中は、九頭見会長をはじめ、一般社団法人大森青色申告会の役員・会員の皆様並びに事務局の皆様には、税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。大森税務署におきましては、納税者の自発的な納税義務の履行を実現するため、納税環境を整備し、適正・公平な税務行政を推進してまいります。さて、間もなく平成二十四年度の確定申告の時期を迎えます。大森税務署では昨年同様、池上会館に確定申告作成会場を設置いたします。同会館においては、土曜日、日曜日は執務を行っておりませんのでご注意ください。なお、二月二十四日及び三月三日の日曜日に限りまして、大田区の大森税務署、雪谷税務署、蒲田税務署の三つの税務署が合同で蒲田税務署に確定申告作成会場を設置いたしますので、お間違えのないようご注意ください。池上会館の確定申告作成会場には、本年も「青色コーナー」を設けますので、青色申告会の皆様には、青色申告制度の普及にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、平成二十六年一月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。昨年は、青色申告会のご協力を得て、対象となる方に記帳説明会を開催しました。平成二十六年一月に向け、引き続き広報等を行なう予定ですが、青色申告会の皆様には、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。e-Taxにつきましては、会員の皆様による住民基本カード(電子証明書付)を使用したe-Taxの利用、又は派遣税理士による代理送信の利用拡大に取り組んでいただいておりますが、本年もe-Taxの利用拡大に向けて積極的に取り組んでいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。結びにあたり、新しい年が、一般社団法人大森青色申告会の益々のご発展並びに会員の皆様のご健勝とご事業の益々のご繁栄の年となりますことを心から祈念いたしました。新年の挨拶とさせていただきます。

1 復興特別所得税とは

「復興特別所得税」とは、東日本大震災からの復興財源を確保するために創設された制度で、次のような内容になっています。

(1) 概要

復興特別所得税額は、所得税額の2.1%相当額で、源泉徴収義務者は、所得税の源泉徴収と併せて復興特別所得税を徴収することとされています。

(2) 課税対象

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得に対する所得税額が課税対象となります。

2 給与からの源泉徴収

給与に係る所得税と復興特別所得税は、これまでと同じく源泉徴収税額表に基づいて源泉徴収を行い、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

平成25年分の源泉徴収税額表は、所得税額と復興特別所得税額が合計されたものになりますので、これまでと同様の方法で源泉徴収すればいいことになっています。